

(写)

2川老事協第80号  
令和2年10月12日

社会福祉法人 理事長 様  
施設長 様

川崎市老人福祉施設事業協会  
会長 成田 哲夫

施設維持管理勉強会の開催について（お知らせ）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当協会の運営につきまして、多大な御協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、次のとおり、施設の維持管理に関する勉強会を開催いたしますので、お知らせいたします。

今回は、リモートの参加も受け付けておりますので、是非、御参加くださいますよう、お願い申し上げます。

- 1 日 時 令和2年11月17日(火) 開始予定 午後3時30分（理事会終了後）  
終了予定 午後4時30分
- 2 会 場 てくのかわさき 2階 ホール 又は  
リモート（Zoomを使用）
- 3 テーマ 「社会福祉施設 維持管理のポイント」  
講 師 株式会社 翔設計

※ 出席の有無は、別紙により令和2年11月10日（火）までに御連絡をお願いいたします。

※ 理事会終了後の開催となるため、開始時刻が予定とは異なる場合がございます。

受付情報

令和02年07月01日 ~ 令和02年09月30日

施設名	相談中	決定1	決定2	キャンセル	希望者事情				施設事情		その他
					いずれ	死亡	他施設希望	その他(希)	医療的ケア	その他(施)	
合計	161	146	44	37	59	16	19	41	22	15	8

205 ←相談中+決定2

135 ←希望者事情の計

37 ←施設事情の計

- a 期間内の最後に入力されたのが「相談中」のもの ⇒ 「相談中」にカウント
- b 期間内の最後に入力されたのが「保留」のもの ⇒ 「保留」（細分類別）にカウント
- c 期間内の最後に入力されたのが「決定」で、期間前の状態が「相談中」だった場合 ⇒ 「決定1」にカウント
- d 期間内の最後に入力されたのが「決定」で、期間前に受付の履歴がない場合 又は 期間前の状態が「保留」若しくは「キャンセル」だった場合  
⇒ 「決定2」にカウント（「相談中」に準ずるものとして扱うため）
- e 期間内の最後に入力されたのが「キャンセル」のもの ⇒ 「キャンセル」にカウント

要望項目	現 状	要 望	備 考
0 総論	<p>そもそも高齢施設に対する川崎市の方針が示されておらず、多くの施設が不安を抱えている。</p>	<p>・高齢者施設の入居者は、高齢に加え基礎疾患を有する者も多く、重症化するリスクが高い。ひとたびクラスターが発生した場合は、重症者病床の圧迫など、地域への影響も大きい。こうした高齢者施設の特性を踏まえ、感染の予防や早期発見による感染拡大防止の措置など、市としての取組方針を示して欲しい。</p>	<p>新型コロナ感染症年代別死亡率 30代以下 0.1%以下 40代 0.4% 50代 1.0% 60代 4.7% 70代 14.2% 80代以上 28.3% (R02.7.15 厚労省)</p>
1 施設入居者及び職員がPCR検査又は抗原検査を優先的に受けることができる体制の整備	<p>職員に発熱等の症状がある場合でも、容易にPCR検査を受けさせてもらえない。</p> <p>また、快癒後の職場復帰の時期について明確な基準がなく、施設長の判断に委ねられており、対応に苦慮している。</p> <p>さらに職員の家族が濃厚接触者となった場合の出勤の可否について、保健所に相談しても明確な指示がなく、PCR検査を受けることもできない。</p>	<p>・施設入居者及び職員については、PCR検査等を優先的に受けることができる「施設枠」のような仕組みを設けて欲しい。</p>	<p>事務連絡</p> <p>・「医療機関、高齢者施設の入所者は、重症化リスクが高いことから、施設内感染対策の強化が重要となります。このため、高齢者は重症化しやすい者が多く、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、特に、重症化リスクの高い集団に接する医療従事者・介護従事者の方々と、こうした症状(注：発熱等の症状)を呈している方々については、検査の実施に向け、とりわけ積極的な対応をいただくよう、お願いいたします。」 (R2.10.15)厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)</p>
	<p>施設入居者に感染の疑いがありPCR検査を受けた場合、検査結果は医療機関から家族に通知されるため、施設が知り得るまで時間がかかっている。</p> <p>連絡の遅れは、現場の過度な負担や必要な対策の遅れにつながる。</p>	<p>・入居者のPCR検査の結果が、家族と同時に施設にも伝えてもらえるよう、調整をお願いしたい。</p>	
2 水際対策としてのPCR検査等の実施	<p>市内のグループホームで、病院を退院して入居した者を感染源とするクラスターが発生</p>	<p>・施設に入居する際の条件として、健康に異常のない方を含め、全員をPCR検査等の対象とするなど、効果的な水際対策の仕組みを早急に構築して欲しい。</p>	
	<p>ショート利用者専用のフロア及びスタッフを用意できない施設では、入居者と同じ生活空間とせざるを得ず、ショート利用者によるウイルスの持込が心配される。</p>	<p>・少なくとも定期利用者以外の緊急受入ショート利用者等についてPCR検査をしていただけると安心につながる。</p>	

<p>3 施設利用者や職員に感染の疑いの事例が発生した際の具体的な業務フローの整備とマニュアルの作成</p>	<p>施設職員の感染が確認されたケースでは、PCR検査の対象を当該職員の濃厚接触者に限る運用がなされていたため、同一のフロアの職員の約半数がPCR検査の対象とはされず、また、14日間の健康観察の対象にもならなかった。しかしながら、施設としては、PCR検査の対象とされなかった同一フロアの職員について、感染の状況が分からない中で万一のリスクを考え、14日間の自宅待機とせざるを得なかった。</p>	<p>・高齢者施設については、川崎市の通常の運用ルールではなく、PCR検査の対象を広げるなど、施設の特性を踏まえた運用ルール、業務フローの構築が急務である。</p>	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関するQ &amp; Aについて」(R2.7.15厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)</li> <li>・「高齢者施設における新型コロナウイルス感染者発生時等の検査体制について」(R2.8.7厚労省結核感染症課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保険課)</li> </ul>
	<p>・施設内で感染が拡大した場合を想定すると、PCR検査に続いて、感染が確認された入居者の病院への速やかな移送、さらに職員間に感染が広がった場合の人員補充の仕組み・応援体制の整備など医療機関との連携をはじめ難易度の高い課題があり、介護事業者のみで業務フローを構築することは極めて困難</p>	<p>・業務フローの整備及びマニュアルの作成について、市の助力が欲しい。</p>	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」(R2.6.30 厚労省結核感染症課、総務課認知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保険課)</li> </ul>
	<p>施設職員の感染が確認された場合、当該職員の濃厚接触者に対するPCR検査が迅速に行われず、結果が出るまで1週間以上かかったケースもある。</p> <p>職員の検査については、その居住地の自治体に委ねられていることも遅延する要因の一つと考えられる。</p>	<p>・川崎市内の施設内感染の問題が、利害関係の薄い他の自治体に委ねられていることが問題</p>	
	<p>施設職員(事務職)の感染が確認されたケースでは、川崎市の保健所の調査で濃厚接触者とされた職員(市外在住者)について、居住地の保健所では濃厚接触者と判断されず行政検査が行われなかったため、施設の負担で検査を行わざるを得なかった。</p>		

<p>4 衛生用品の確保・備蓄</p>	<p>衛生用品については、特にプラスチックグローブが不足しており、どの施設も困っているが、市が独自に確保・供給に努めるとともに、一定量の衛生用品を備蓄し、感染者が発生した施設に対して優先供給する仕組みの構築を進めている。</p>	<p>・ 1日も早く具体化して欲しい。</p>	<p>「介護事業所等に係る衛生用品の確保・供給について」(R2.7.31川崎市健康福祉局高齢者事業推進課)</p>
---------------------	--	-------------------------	---